

## 日本ホスピタリティ観光学会 学術論文集 投稿要領

### 1. 投稿資格

- ・第1著者は日本ホスピタリティ観光学会会員とします。会員種別は問いません。
- ・投稿時に当該年度の年会費の支払いがなされていることとします。
- ・第2著者以降の共同著者で、非会員であった場合は、著者1名につき10,000円を徴収します。  
なお、共同著者はあくまでも実際に共同で執筆した者または共同で実験等をした者であり、論文の最終稿に関して全体の説明ができる者を指します。研究上お世話になったレベルの人は共同著者には加えず、記述する必要がある場合は謝辞として述べるにとどめてください。

### 2. 執筆要領

- ・執筆要領は全てその年度に公表される雛形を参照してください。雛形に従って執筆をしてください。本学会の論文集及び年報は経費削減のために完全原稿で受け付けることを徹底するので、指定された雛形に則って執筆されていない場合は、一切受理はしません。
- ・論文の文字数は、7,000字以上10,000字以内とします。
- ・図表数の上限は設けませんが、最終稿を想定して大きさと数のバランスには留意してください。
- ・文字は黒のみ、図表はカラーを認めます。
- ・参考文献の書式は、自分が慣れ親しんだスタイルでの投稿を可とし、学会としては統一しないこととします。ただ、スタイルとして認められていない我流は認めません。その場合はAPAスタイルを推奨し、指示をします。

### 3. 投稿要領

- ・投稿する場合は、所定のフォームにてエントリーを行います。

◎エントリー期間：9月1日（月）から10月6日（月）まで

エントリーフォーム <https://forms.gle/jfq5nGAyqFyitpKv8>

- ・エントリーしたのち、論文本体をメールに添付して投稿します。（紙面を郵送する必要はございません。）また、投稿の際に別紙の自己評価チェックシートもご提出いただきます。チェックシートでは、論理性・一貫性、妥当性・信頼性、先行研究レビュー、倫理的配慮、書式の整合性がすべて整っているかを自己チェックすることとなっています。さらに、当該論文における新規性および学術的意義・学術的貢献等に対して、自己評価を記述することとなっています。これがひとつでも欠けていた場合は、受理は致しません。

◎ 1次投稿期間：10月8日（水）から10月20日（月）まで

1次投稿提出先：info@nhta.jp までメール添付にて

提出時のメールの件名

【日本ホスピタリティ観光学会論文集投稿】氏名・論文タイトル

- ・論文集における投稿カテゴリーは「学術論文」のみです。
- ・使用言語は日本語とします。あらゆる外国語は対象外とします。日本語として未完成であれば、一次審査段階で受理は致しません。
- ・投稿は他の刊行物や他の学会に未発表のものに限ります。本学会の研究大会及び地方例会で発表したものを論文にまとめることはかまいませんが、過去の年報に投稿したものと同様の内容のものを論文集に投稿することは認めません。
- ・本文は、投稿規定に定められた雛形に従って同じMicrosoft Wordソフトで作成、提出してください。PDFやその他のソフトで作成された論文は受理致しません。本学会の論文集及び年報は経費削減のために完全原稿で受け付けることを徹底するので、指定された書式に則って執筆されていない場合は、一切受理致しません。別途定める年報としても受け付けません。この編集に関わる経費、労力を削減することで年会費をここまで低廉に抑えることができましたので、ご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。
- ・受付時、事務局にて剽窃チェックソフト等を用いて全投稿論文の剽窃を確認します。著しい剽窃が見られた投稿論文は受理しません。その場合でも投稿料は返還しません。

#### 4. 論文投稿料

- ・論文投稿料 1件につき8,000円です。

◎支払い期限 1次投稿期間最終日（10月20日）この日までに振り込まれていない場合は、その理由を問わず一切受理致しません。

◎振込先

※振込先情報は会員向けご案内（メールにて送信）に記載しております。

#### 5. 論文審査

【一次審査（対応：常任論文審査委員）】

- （1）投稿規定、執筆要領に沿っていない場合や、誤字脱字がある場合は、修正を依頼します。本学会の論文集及び年報は経費削減のために完全原稿で受け付けることを徹底するので、再提出時においても、指定された書式に則って執筆されていない場合は、一切受理はしません。年報としても受け付けません。
- （2）論文提出時、論文とともに執筆者による自己評価を記入したフォームを同時提出します。このフォームの提出によって、論理性・一貫性、妥当性・信頼性、先行研究レビュー、倫理的配慮、書式の整合性がすべて整っているかをチェックすることとなります。また、当該論文における新規性および学術的意義・学術的貢献等に対して、自己評価を記述し

ます。これがひとつでも欠けていた場合は、論文ではなく、年報に自動的に回します。  
その際も、年報投稿料との差額は返還しません。

◎修正依頼期間：10月下旬

**【二次審査（対応：事務局、常任＋非常任論文審査委員）】**

- (3) 投稿規定、執筆要領に沿い、論文としてのレベルに達しているものを二次審査します。二次審査はオープン査読とし、著者と査読者の氏名は明らかにしたうえで審査します。また、投稿された論文の分野に従って、非常任論文審査委員を任命します。適切な人材が会員内にいなかった場合は、外部に依頼することもあります。常任論文審査委員と非常任論文審査委員とで構成される論文審査委員会で合議して掲載の可否を最終決定します。
- (4) 一度の修正で掲載可とならない場合は、著者と相談の上、年報に回すか次年度に繰り越して査読を続けるかを決定します。その場合は、担当査読者を指名し、次年度まで伴走するものとします。伴走査読となった場合は、追加査読料を支払います。

・追加査読料：5,000円

◎二次審査結果通知：12月中旬を想定

## 6. 修正・校正

- ・査読の結果、修正を求められた場合は、所定の締め切りまでに修正して提出します。
- ・基本的には、最終稿を想定した完全稿で提出されるので、査読後の校正は一回のみとします。校正は執筆者本人がおこないますが、校正時における大幅な原稿追加は認められません。
- ・謝辞に関しては、掲載が決まった後での付け加えを認めます。

## 7. 発行

- ・紙媒体での発行はいたしません。PDFでのみ発行いたします。そのため、抜き刷りはいたしません。紙媒体での抜き刷りを希望する場合は、印刷会社の紹介はいたしますので、各自で依頼してください。
- ・PDFでの発行のため、文字は黒のみですが、図表はカラーで発行します。

◎論文集発行：1月下旬（予定）

以上